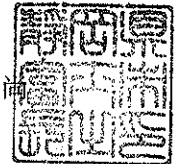


国土交通省
道路局長 殿

平成 19 年 5 月 7 日
富建道建第 4 号

静岡県
富士市長 鈴木
(建設部道路建設課)



国土交通省道路局の行う中期的な計画の作成にあたっての意見の提出（回答）

国の道路行政におかれましては、富士市の発展及び、安心して暮らせる基盤づくりのため、平素から格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

富士市は、霊峰富士のもと豊かな自然の恵みと先人の弛まぬ努力により、製紙産業を中心とした産業の集積がなされました。加えて、化学工業や輸送用機械等の工場進出により、静岡県の産業を支える工業都市として発展し続けてまいりました。

また、当市は、太平洋ベルト地帯の主軸上に位置し、東西交通の要衝であるとともに、山梨県側とも連結する広域交通の結節点でもあります。

近年、交通量の増加は、朝夕の通勤時における一般国道 1 号、139 号をはじめ、東西及び南北交通の主要幹線道路の渋滞を引き起こし、地域の日常生活はもとより経済活動に多大な影響を及ぼしております。

平成 24 年度には、第二東名自動車道及び（仮称）富士 I・C の開通が予定され、併せて、第二東名 I C 周辺区画整理事業による流通業務市街地の整備、新富士駅南地区区画整理事業等をはじめ大規模プロジェクトが推進されております。

このような将来交通需要を思料いたしますと、ますます増大する自動車交通に対応する道路網の基盤整備が強く望まれることから、

- ③ 一般国道 139 号富士改良
- ④ 一般国道 1 号富士由比バypass 富士立体

は、静岡県の交流促進型広域道路として位置付けられており、都市基盤整備の充実、広域交通網、社会経済の視点から極めて重要な道路でありますので、ぜひとも中期計画へ取り込んでいただきたいと思います。

更に、道路特定財源は、上記 2 路線を含め、道路整備の事業推進を図るため、一般財源化など他の目的に転用することなく、道路整備に充当し、地方の道路整備財源の充実強化を図っていただきたいと思います。

また、地方道路整備は、まだまだ必要なため、「道路整備費の財源等の特例に関する法律」（平成 15 年 3 月 31 日最終改正）における、地方道路整備臨時交付金を継続していただきたいと思います。

当市の発展のために、道路行政について、今後ともご理解ご尽力いただけますようお願い申し上げます。